	このほか、遊覧飛行等における飛行経路設定の柔軟化など、必要な輸送需要への的確な対応や新たな航空需要獲得等についても、継続して支援を行っていくこととする。	このほか、欠航している国際線機材を活用した遊覧飛行等における飛行経路設定の柔軟化など、必要な輸送需要への的確な対応や新たな航空需要獲得等についても、継続して支援を行っていくこととする。
	４．コスト削減努力を支援するための施策 航空分野では、安全確保の観点から航空機・乗員・運航・整備等について、国際的な整合性もとりつつ種々の安全規制が課されているが、技術の進展等も踏まえて、随時、規制や運用の見直しが行われてきた。こうした中で、今般のコロナ禍に端を発する航空・空港関連企業を取り巻く状況を踏まえ、ポストコロナに向けたコスト削減を支援する観点から、安全確保を大前提として、航空需要の回復に対応した事業展開を支援するための規制や運用の見直しを集中的に行うこととする。	４．コスト削減努力を支援するための施策 航空分野では、安全確保の観点から航空機・乗員・運航・整備等について、国際的な整合性もとりつつ種々の安全規制が課されているが、技術の進展等も踏まえて、随時、規制や運用の見直しが行われてきた。こうした中で、今般のコロナ禍に端を発する航空・空港関連企業を取り巻く状況を踏まえ、短期的には各社の事業継続を支え、さらに、中長期的にはポストコロナに向けコスト削減を支援する観点から、安全確保を大前提として、今後見込まれる航空需要の回復に対応した事業展開を支援するための規制や運用の見直しを集中的に行うこととする。
	（略）	（略）
	５．（略）	５．（略）
第三　空港の機能の確保のために政府が実施すべき施策に関する事項	第三　空港の機能の確保のために政府が実施すべき施策に関する事項	
（略）	（略）	
空港の機能は、滑走路や誘導路といった空港の施設だけでなく、空港会社、空港機能施設事業者をはじめ、グランドハンドリング（空港地上支援）、航空機給油、保安検査等のサービスを提供する様々な空港関連企業によって支えられている。しかしながら、今般の航空需要の大幅な減少により、空港関連企業はいずれも収入が激減し、大変厳しい経営環境にあった。	空港の機能は、滑走路や誘導路といった空港の施設だけでなく、空港会社、空港機能施設事業者をはじめ、グランドハンドリング（空港地上支援）、航空機給油、保安検査等のサービスを提供する様々な空港関連企業によって支えられている。しかしながら、今般の航空需要の大幅な減少により、空港関連企業はいずれも収入が激減しており、大変厳しい経営環境にあった。	
（略）	（略）	
１．（略）	１．（略）	
２．雇用維持のための施策	２．雇用維持のための施策	
空港関連企業各社において、社員の雇用維持のため一時帰休や教育訓練、社外への出向など様々な工夫を行ってきたところではあるが、政府としても、こうした空港関連企業の取組を支えるため、雇用維持のための支援を行う必要がある。	空港関連企業各社において、社員の雇用維持のため一時帰休や教育訓練、社外への出向など様々な工夫を行っている中、政府としても、こうした空港関連企業の取組を支えるため、雇用維持のための支援を行う必要がある。	
３．・４．（略）	３．・４．（略）	
第四　航空運送事業の基盤強化のために定期航空旅客運送事業者が講ずべき措置に関する事項	第四　航空運送事業の基盤強化のために定期航空旅客運送事業者が講ずべき措置に関する事項	
（略）	（略）	
１．事業構造の変革	１．事業構造の変革	
（略）	（略）	
このような中で、令和３年度から令和６年度までにおける空港使用料や航空機燃料税の軽減に引き続き、令和７年度においても航空機燃料税が軽減されることとなっていることを踏まえ、今後の需要回復に速やかに対応できる供給体制の確保やポストコロナに向けた需要増加への対応のために、機材導入等の設備投資を進める必要がある。その際、５．に掲げるカーボンニュートラルへの対応を念頭に置くことが重要である。	このような中で、令和３年度、４年度及び５年度に引き続き、令和６年度においても空港使用料や航空機燃料税が軽減されることとなっていることを踏まえ、今後の需要回復に速やかに対応できる供給体制の確保やポストコロナに向けた需要増加への対応のために、機材導入等の設備投資を進める必要がある。その際、５．に掲げるカーボンニュートラルへの対応を念頭に置くことが重要である。	
２．～５．（略）	２．～５．（略）	
第五　その他	第五　その他	
１．空港整備勘定の収支を長期的に均衡させるための方針	１．空港整備勘定の収支を長期的に均衡させるための方針	
令和３年度から令和７年度までに実施する空港使用料及び航空機燃料税の減免による歳入の減少に伴う空港整備勘定の借入金の償還により、空港整備事業に充当する財源が減少することを踏まえ、旅客需要の回復後における空港整備需要の増加等に対応するため、空港整備勘定の収支均衡のための措置が必要となる可能性があることから、旅客需要の増加に伴う増収や空港整備勘定の歳出の適正化についても留意して、空港使用料の見直しについて検討し、必要な措置を講ずる。	令和３年度から令和６年度までに実施する空港使用料及び航空機燃料税の減免による歳入の減少に伴う空港整備勘定の借入金の償還により、空港整備事業に充当する財源が減少することを踏まえ、旅客需要の回復後における空港整備需要の増加等に対応するため、空港整備勘定の収支均衡のための措置が必要となる可能性があることから、旅客需要の増加に伴う増収や空港整備勘定の歳出の適正化についても留意して、空港使用料の見直しについて検討し、必要な措置を講ずる。	
具体的には、令和９年度から令和18年度にかけて、年間200億円程度の財源減少が生じると見込まれることを踏まえ、その回復を図るため、令和９年度から空港使用料を適正な水準に定める。	具体的には、令和７年度から18年度にかけて、年間160億円程度の財源減少が生じると見込まれることを踏まえ、その回復を図るため、空港使用料を適正な水準に定める。	
２．（略）	２．（略）	

附　則

この告示は、公布の日から施行する。